

卒業を控えた球陽高校31期生の保護者の皆様へ

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、球陽高校31期生は2月11日（金）から進学・就職準備期間という休みに入ります。例年、この進学・就職準備期間中には免許取得者による車両事故・深夜徘徊による不慮の事件・事故などに高校生が巻き込まれるという悲しいニュースを耳にします。本校としてもそのような事件・事故などに巻き込まれることがないように何度も注意喚起を行ってききましたが、この進学・就職準備期間中におきましてはご家庭において生徒の健全・安全な生活をお守りいただきたいと考えております。ご協力宜しくお願い致します。

なお、令和4年3月1日の卒業式を終えても、令和4年3月31日までは身分上は高校生となりますので、球陽高校31期生としての自覚と誇りを忘れずに生活するようご指導して頂きますよう併せて宜しくお願い申し上げます。

令和3年度生徒指導方針（抜粋）

1 服装容儀及び頭髮の指導

(1) 頭髮（地毛に手を加えることは禁止とする。）

※染髪・パーマ（ストレートパーマ/カール等含む）等、頭髮に手を加える行為（コテ/アイロン等含む）は禁止とする。なお、天然パーマ・栗毛などの生徒は保護者に連絡し、中学校アルバム等と照らし合わせの上、地毛確認を行う場合がある。（継続観察）また上記違反が発覚した場合や、奇抜な髪型（極端な段差のある髪型や極端なツーブロックなど）は指導対象です。

(2) 服装容儀（制服に手を加えることは禁止とする。）

- ①スカートの丈は両膝立ちで裾が床に十分につく長さとする。
- ②シャツ出し・ネクタイ未着用・リボン未着用・ズボンの腰履き等は夏服・冬服を問わず、いずれも禁止とする。
- ③化粧・ピアス・アクセサリ（指輪、ネックレス、貴金属類など）は禁止とする。見つけ次第指導とする。預かり指導した場合は当該教師（担任）等が保管し、下校時に指導をして返却する。マニキュア・化粧は学年室等ですぐに落とすこと。
- ④冬服着用時期での朝のSHR時は、必ずブレザーを着用すること。儀式的行事、全体集会、学年集会等の冬季集会においては、必ずブレザーを着用する。セーター、ベスト、カーディガンの着用に関しては、冬服着用時期にブレザーをきちんと着用し、ネクタイ・リボンが見える状態で、袖口や裾からはみ出さないという条件で許可する。ただし無地のものとする。

※進学・就職準備期間中も同様です。出校日には「身なりチェック」があります。

※卒業式当日に【服装容儀及び頭髮の指導】の(1)(2)の内容に触れる状態で登校した場合、式典への参加が認められない場合があります。特に当日に直しが出来ない状態の場合、参加は認められませんのでご注意ください。散髪後、指導方針に引っかけられないか不安を感じる場合は卒業式3日前までに直接、生徒指導部まで出向き、確認してもらうよう助言を行ってください。（担任へ要連絡）

※出校日（出校日以外）の登校は必ず制服着用です。制服を着用していない場合は講座や進路室なども利用できません。帰宅指導となりますので、ご注意ください。どんな小さな用事（用件）でも制服を着用させていただきます。

5 交通安全に関する指導

- (1) 車両（乗用車・自動二輪・原付）運転は全面的に禁止します。
- (2) 無免許者、未成年者、高校生の運転する車両への同乗も禁止です。
- (3) 運転免許を取得することは原則として禁止します。但し、3年生に関しては卒業後の必要性を考慮し、進学及び就職準備期間以降から授業・講座等の受講に支障をきたさない範囲で取得することができます。その際は、「運転免許証取得許可申請書」「誓約書」を提出してください。
- (5) 上記の方針に違反した生徒は、停学を含む強い指導（詳細は懲戒規定参照）を行います。

※卒業後の必要性とありますが、これは進路決定者を指します。又、運転免許取得許可申請書及び誓約書の提出は全生徒対象となります。ご協力お願い致します。